

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第44期) 至 平成24年3月31日

丸紅建材リノア株式会社

(E04777)

第44期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

丸紅建材リノア株式会社

目 次

頁

第44期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	9
3 【対処すべき課題】	9
4 【事業等のリスク】	10
5 【経営上の重要な契約等】	12
6 【研究開発活動】	12
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
第3 【設備の状況】	14
1 【設備投資等の概要】	14
2 【主要な設備の状況】	14
3 【設備の新設、除却等の計画】	15
第4 【提出会社の状況】	16
1 【株式等の状況】	16
2 【自己株式の取得等の状況】	19
3 【配当政策】	19
4 【株価の推移】	20
5 【役員の状況】	21
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	24
第5 【経理の状況】	32
1 【連結財務諸表等】	33
2 【財務諸表等】	70
第6 【提出会社の株式事務の概要】	98
第7 【提出会社の参考情報】	99
1 【提出会社の親会社等の情報】	99
2 【その他の参考情報】	99
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	100

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月22日

【事業年度】 第44期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 丸紅建材リース株式会社

【英訳名】 Marubeni Construction Material Lease Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清水 教 博

【本店の所在の場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404—8200(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 猪 田 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝公園2丁目4番1号

【電話番号】 (03)5404—8200(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 猪 田 忠

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

丸紅建材リース株式会社 北関東支店
(埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号
イチカワビルV内)

丸紅建材リース株式会社 千葉支店
(千葉県市原市八幡海岸通11番地1)

丸紅建材リース株式会社 横浜支店
(神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5
横浜エクセレントXVIビル内)

丸紅建材リース株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1
札幌あおば生命ビル内)

丸紅建材リース株式会社 東北支店
(宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1
東日本不動産仙台ファーストビル内)

丸紅建材リース株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内)

丸紅建材リース株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号
コットンニッセイビル内)

丸紅建材リース株式会社 福岡支店
(福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	23, 586	21, 267	19, 587	16, 839	16, 861
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	857	699	254	△ 445	384
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	683	206	168	△ 1, 351	337
包括利益 (百万円)	—	—	—	△ 1, 389	514
純資産額 (百万円)	8, 952	8, 741	8, 735	7, 227	7, 731
総資産額 (百万円)	35, 440	35, 073	32, 651	29, 266	28, 824
1 株当たり純資産額 (円)	268. 04	261. 69	261. 54	216. 42	231. 54
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	20. 45	6. 18	5. 03	△ 40. 46	10. 09
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	25. 3	24. 9	26. 8	24. 7	26. 8
自己資本利益率 (%)	7. 8	2. 3	1. 9	△ 16. 9	4. 5
株価収益率 (倍)	7. 92	18. 8	22. 9	—	19. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△980	290	471	1, 462	1, 457
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△509	△621	△555	△ 106	△58
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1, 605	1, 307	△43	△ 1, 332	△1, 436
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	454	1, 431	1, 302	1, 326	1, 287
従業員数 (名)	256 (33)	298 (22)	308 (29)	292 (23)	264 (20)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第41期における従業員数の増加の主な要因は、平成20年 3 月に設立した子会社丸建基礎工事㈱が、同年 5 月から事業を開始し、また、同年 9 月に持分法適用関連会社でありました九州レプロ㈱の株式を追加取得し子会社化したためであります。

5 第44期における従業員数の減少の主な要因は、提出会社及び連結子会社において平成23年 3 月31日に実施した希望退職者募集に伴う退職者(19名)によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
売上高 (百万円)	22, 281	19, 436	17, 529	14, 932	15, 236
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	854	654	208	△ 535	290
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	639	206	124	△ 1, 661	262
資本金 (百万円)	2, 651	2, 651	2, 651	2, 651	2, 651
発行済株式総数 (株)	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400	34, 294, 400
純資産額 (百万円)	8, 225	8, 154	8, 087	6, 276	6, 750
総資産額 (百万円)	33, 956	33, 705	31, 371	27, 641	27, 452
1 株当たり純資産額 (円)	246. 21	244. 10	242. 15	187. 95	202. 15
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	6. 0 (—)	6. 0 (—)	3. 0 (—)	— (—)	2. 0 (—)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△) (円)	19. 13	6. 18	3. 73	△49. 74	7. 85
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	24. 2	24. 2	25. 8	22. 7	24. 6
自己資本利益率 (%)	7. 9	2. 5	1. 5	△ 23. 1	4. 0
株価収益率 (倍)	8. 5	18. 8	30. 8	—	24. 6
配当性向 (%)	31. 4	97. 1	80. 4	—	25. 5
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	204 (23)	194 (18)	206 (26)	195 (20)	168 (18)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4 第44期における従業員数の減少の主な要因は、平成23年 3 月31日に実施した希望退職者募集に伴う退職者(17名)によるものであります。

2 【沿革】

当社(旧浅野物産株式会社、昭和14年2月6日設立)は、昭和50年4月1日に旧丸紅建材リース株式会社の株式額面の変更を目的として、同社を吸収合併し、同時に商号を丸紅建材リース株式会社に変更しました。合併期日前の当社は事実上の営業活動を行っておりませんでしたので、以下における記載は、すべて実質上の存続会社である旧丸紅建材リース株式会社及びその企業集団にかかるものを記載しております。

年月	概要
昭和43年11月	丸紅鉄鋼建材リース株式会社設立(資本金30百万円)
昭和44年7月	九州営業所(現福岡支店)を開設
9月	名古屋営業所(現名古屋支店)を開設
昭和45年2月	若松工場を設置
3月	横浜営業所(現横浜支店)を開設
昭和46年1月	大阪営業所(現大阪支店)を開設及び幕張工場を設置
4月	稲沢工場を設置
10月	札幌営業所(現札幌支店)を開設
昭和47年8月	札幌工場を設置
10月	商号を丸紅建材リース株式会社に改称
昭和49年3月	仙台営業所(現東北支店)を開設
10月	東播工場を設置
昭和53年12月	株式を東京証券取引所市場第二部に上場
昭和54年5月	市原工場を設置及び丸建工事株式会社(現連結子会社)を設立
8月	幕張工場を廃止し、市原工場に移設
昭和60年5月	タイ丸建株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
昭和61年2月	協友リース株式会社(現持分法適用関連会社)を設立
昭和62年7月	北関東営業所(現北関東支店)を開設
平成5年4月	千葉営業所(現千葉支店)を開設
平成7年8月	仙台ヤードを設置
平成8年10月	岐阜工場を設置
平成10年4月	沖縄営業所を開設
平成11年4月	山形営業所及び北九州営業所を開設
平成16年10月	興信工業株式会社(現連結子会社)の株式取得
平成18年3月	株式が東京証券取引所市場第一部に指定替え
12月	函館営業所を開設
平成20年3月	丸建基礎工事株式会社(現連結子会社)を設立
平成23年1月	丸建ヒロセベトナム有限会社(現持分法適用関連会社)を設立

3 【事業の内容】

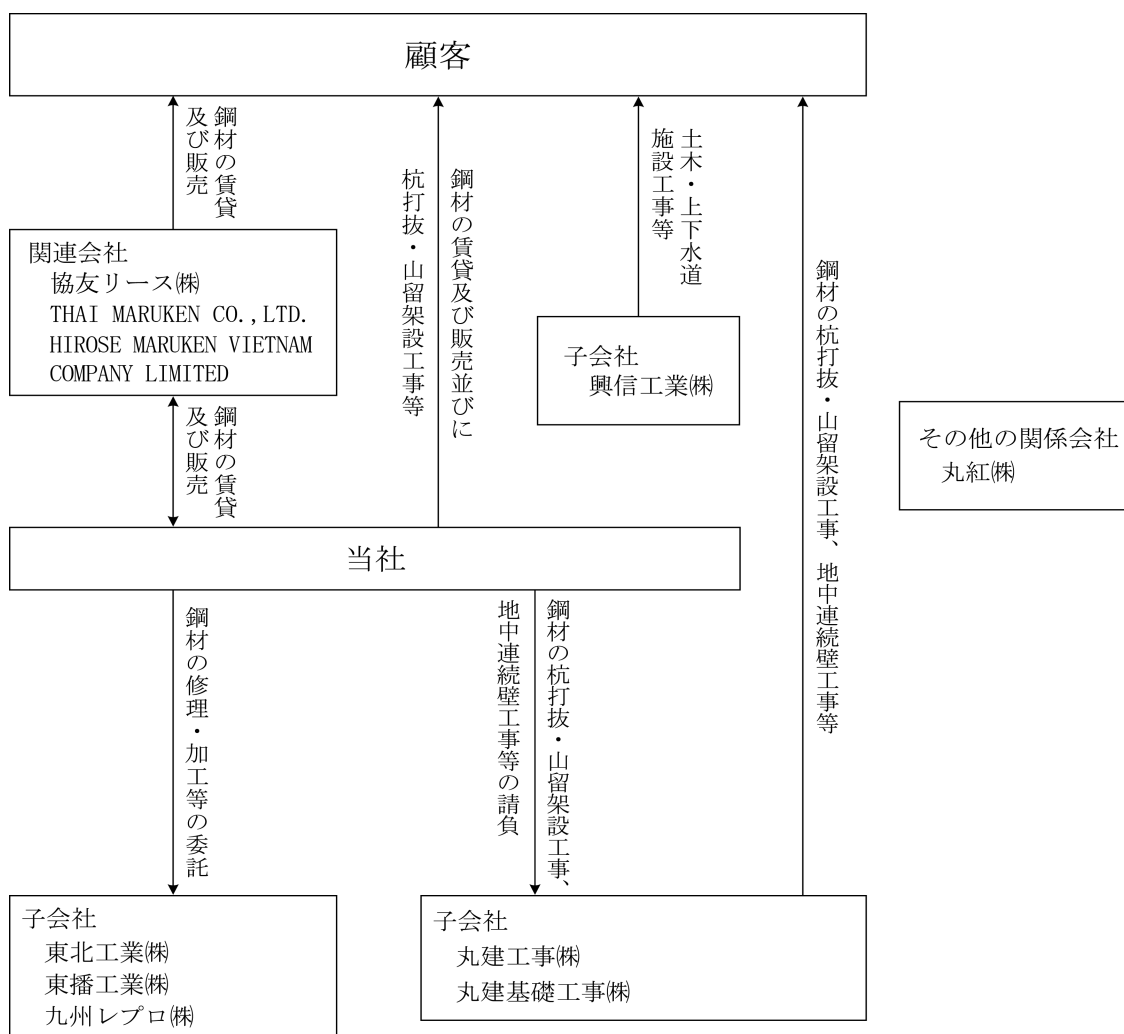
当社の企業集団は当社、子会社6社および関連会社3社で構成され、建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸および販売ならびに修理・加工、各種異形仮設材の製作を主な内容とし、さらに杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等の事業活動を展開しております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一であります。

区分	事業内容	会社名
重仮設	建設基礎工事用仮設鋼材等の賃貸、販売、修理、加工等	当社・東北工業(株)・東播工業(株)・九州レプロ(株) 協友リース(株)・THAI MARUKEN CO., LTD. HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED
重仮設工事	建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等	当社・丸建工事(株)・丸建基礎工事(株)
土木・上下水道 施設工事等	土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事	興信工業(株)

当社ならびに子会社、関連会社等の当該事業における位置付けの事業系統図は次のとおりであります。



(注) 上記子会社6社は全て連結されており、また関連会社3社も全て持分法を適用しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
興信工業(株)	横浜市西区	99	土木・上下水道 施設工事等 (土木・上下水 道施設工事、建 築設備工事及び 工場プラント工 事)	100.00	—	当社従業員出向2名 当社従業員兼任2名
丸建工事(株)	東京都港区	10	重仮設工事 (杭打抜・山留 架設工事、地中 連続壁工事等)	100.00	—	当社よりの工事の請負 当社従業員出向1名 当社従業員兼任3名
丸建基礎工事(株) (注)2	北海道北広島市	50	重仮設工事 (杭打抜・山留 架設工事、地中 連続壁工事等)	100.00	—	当社よりの工事の請負 当社より資金の貸付 当社役員兼任1名 当社従業員兼任2名
東北工業(株)	仙台市宮城野区	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社より鋼材の修理および加 工を委託 当社従業員兼任1名
東播工業(株)	兵庫県加古郡 播磨町	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社より鋼材の修理および加 工を委託 当社より資金の貸付 当社従業員兼任1名
九州レプロ(株)	北九州市若松区	10	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材の修 理・加工)	100.00	—	当社より鋼材の修理および加 工を委託 当社従業員兼任1名
(持分法適用関連会社)						
協友リース(株)	千葉県柏市	30	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売)	50.00	—	当社への鋼材(大型H形鋼等) の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名
THAI MARUKEN CO., LTD. (タイ丸建株式会社)	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売等)	49.00	—	当社より重仮設鋼材の販売 銀行借入に対する債務保証 当社従業員出向3名 当社従業員兼任2名
HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITED (丸建ヒロセベトナム有限 会社)	Vietnam Ho Chi Minh City	百万US\$ 2	重仮設 (建設基礎工事 用仮設鋼材等の 賃貸・販売等)	50.00	—	当社役員兼任1名 当社従業員兼任1名
(その他の関係会社)						
丸紅(株) (注)3	東京都千代田区	262,686	総合商社	—	35.24	当社役員の兼任等 兼任2名 転籍3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、(その他の関係会社)である丸紅(株)を除き、セグメント情報に記載された名
称を記載しております。
2. 債務超過会社であり、債務超過額は191百万円であります。
3. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループでは、各従業員がそれぞれのセグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、当社グループの従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの従業員数は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	264 (20)
---------	----------

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外数)は臨時従業員(派遣社員及び期間1年以内の業務委託契約社員)の年間平均雇用人員であります。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が減少した主な要因は、提出会社及び連結子会社において平成23年3月31日に実施した希望退職者募集に伴う退職者(19名)によるものであります。

(2) 提出会社の状況

当社では、各従業員がそれぞれのセグメントへの帰属を特定できない点を勘案して、提出会社の従業員の状況についてセグメントごとの記載を省略しております。

なお、提出会社の従業員数は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
168 (18)	41.3	15.4	5,536,203

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の(外数)は臨時従業員(派遣社員及び期間1年以内の業務委託契約社員)の年間平均雇用人員であります。
- 3 前事業年度末に比べ従業員数が減少した主な要因は、平成23年3月31日に実施した希望退職者募集に伴う退職者(17名)によるものであります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

なお、当連結会計年度において、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響により落ち込んだ企業活動や個人消費は、その後緩やかながら持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務危機や海外景気の下振れリスクを抱え、長期化する円高や原材料の高騰の影響を受けるなど、依然として厳しい状況で推移しました。

当社グループを取り巻く建設業界においては、公共建設投資や民間設備投資は、一部で当初計画の凍結や着工延期の動きがみられたものの、年度後半から回復基調となりました。一方、補正予算の成立や復興計画の遅れにより、本格的な復興需要の多くは平成24年度以降に持ち越しとなりました。

このような経営環境のもと、当社グループでは津波により被災した当社仙台ヤードを早期に再稼働させ、被災地での重仮設鋼材の供給を開始しました。また、関係会社の興信工業株式会社は、茨城県において被災した水道施設の緊急復旧工事に対応いたしました。一方、前期末に公表しました原価や販管費の削減を中心とした経営合理化策の実施により、収益基盤の強化を図るとともに、採算管理の徹底や賃貸価格の適正化に取り組んでまいりました。また、海外において、関係会社のタイ丸建株式会社は、昨年タイ国で発生した洪水の直接的な被害を免れ、一部案件で着工延期等の影響を受けたものの、近隣諸国への展開も含め安定的な収益の確保に努めました。

以上の結果、売上高168億6千1百万円（前期比2千1百万円、0.1%増）、営業利益2億5千6百万円（同7億7千万円増）、経常利益3億8千4百万円（同8億2千9百万円増）、当期純利益3億3千7百万円（同16億8千8百万円増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

①重仮設事業

前期と同様に需要と価格の低迷した状態が続きましたが、売上高は136億8千8百万円（前期比4億7千7百万円、3.6%増）となり、売上原価と販管費の削減を中心とした経営合理化策の実施により、セグメント利益は8億3千8百万円（同7億8千万円増）と増収増益になりました。

②重仮設工事事業

受注工事案件の小口化により、売上高は18億7千4百万円（同3千1百万円、1.6%減）と減収となりましたが、セグメント損失は2千9百万円と前期比5千3百万円の改善（損失減）となりました。

③土木・上下水道施設工事等事業

前期と同様に厳しい受注環境が続き、売上高は12億9千8百万円（同4億2千4百万円、24.6%減）と減収になりましたが、原価低減に努めた結果、セグメント利益は2千7百万円（同0百万円、0.6%増）とほぼ前年度並みの利益となりました。

（注）セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と必要な調整を行っております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益3億8千8百万円の計に加え、売上債権の減少額6億5千万円、仕入債務の増加額5億1千5百万円などにより、14億5千7百万円の資金の増加（前期比5百万円の収入減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、丸建ヒロセベトナム有限会社への資本金払込などにより、5千8百万円の資金の減少（同4千7百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長・短借入金の返済を行ったことなどにより、14億3千6百万円の資金の減少（同1億4百万円の支出増）となり、フリー・キャッシュ・フローでの13億9千8百万円の資金の増加を借入金の返済資金に充当しております。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前期比3千8百万円減の12億8千7百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループでは出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注生産を行っていないため、修理実績、加工実績についてはセグメントごとの記載を省略しております。

なお、当社グループの工場における主たる業務は、賃貸および販売用鋼材の修理、加工ならびに在庫管理であります。当連結会計年度における修理および加工実績は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
修理実績	297	53.3	△10.1
加工実績	260	46.7	△10.4
合計	558	100.0	△10.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

出荷直前に取引契約の締結を行うという業界の慣習、取引形態の特殊性により、受注高の集計は行っておりませんので、当社グループの受注実績及びセグメントごとの記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	構成比(%)	前年同期比(%)
重仮設	13,688	81.2	3.6
重仮設工事	1,874	11.1	△1.6
土木・上下水道施設工事等	1,298	7.7	△24.6
合計	16,861	100.0	0.1

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
西松建設(株)	1,881	11.2	1,957	11.6

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、電力供給の制約やデフレの影響、海外経済の減速懸念等もあり、依然として厳しい状況が続くことが予想されます。

このような見通しの中、建設業界におきましては、震災の復興需要や一部地域でのインフラ整備需要が見込まれるものの、他地域では公共投資や民間設備投資の抑制も想定されます。当社グループは、国内では、地域毎の保有鋼材の最適化に努め、当期と同様に採算管理の徹底による原価の低減や賃貸価格の適正化に取り組み、海外では、タイ丸建株式会社を軸として東南アジア市場への展開に注力し、収益基盤の強化を図ってまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日）現在において、当社グループが判断したものです。

当社グループでは、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、その発生を極力回避し、また発生した場合には的確な対応を行うための努力を継続してまいります。

(1) 特定の市場への依存による経営成績及び財政状態の異常な変動について

当社グループの主たる取引先は建設会社であり、その市場は公共建設投資の減少、民間設備投資の抑制に加え、平成20年度後半以降不動産・建設関連企業の経営破綻が相次ぎ、信用不安の高まりにより、業界環境は一層厳しさを増す状況で推移しております。当社はこの建設市場への依存度が高いため、当社グループの経営成績及び財政状態は今後この市場の動向により影響を受ける可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、国内市場のみならず、海外においては安定的な利益を計上しているタイ丸建株式会社を軸として展開し、平成23年以降に丸建ヒロセベトナム有限会社及び中鉄伊紅鋼矢板有限公司を設立するなど、これら東南アジア市場への更なる展開に向けて取り組んでおります。

(2) 鋼材価格の変動について

当社グループの主要取扱品目である建設基礎工事用仮設鋼材は、平成15年度の下半期以降値上りと需給逼迫の状況が続き、平成19年後半以降その上昇基調が一段と加速しましたが、平成20年後半からは世界金融危機により、一転して品種により下落基調となりました。その後、平成22年前半からは再び上昇傾向に転じるなど乱高下を繰り返す不安定な状況が続いているため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこの鋼材価格の乱高下を繰り返す状況に対応するため、賃貸重視の経営方針を推進し、かつ品種構成のバランスをとりつつ顧客のニーズに見合った適正保有量とすることに加えて、平成22年4月以降開始したヒロセ株式会社との業務提携により、国内における両社保有の重仮設鋼材の相互補完供給体制を構築しており、原価上昇の抑制に努めております。

(3) 与信管理について

当社グループの主たる取引先である建設業界は、公共建設投資の減少や民間設備投資の抑制に加え、金融危機の影響も加わり、平成20年度後半以降経営破綻が相次ぎ貸倒リスクが高まっており、取引先の倒産による貸倒損失が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクを管理するため、取引先のランク付けを行い、そのランク付けに応じた信用限度額、鋼材貸出数量限度、及び貸倒引当率を定めるとともに、原則として四半期毎に、かつ信用状態の変化に応じて機動的に取引先の見直しを行っております。

(4) 有利子負債、金利及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動について

当社グループの事業資金の多くは金融機関からの借入金に依存しているため、有利子負債の増加や金利及びキャッシュ・フローの異常な変動がある場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するため資金予算制度の充実を図っております。また、資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関3行との間で総額15億円（期間1年間）のコミットメントライン契約を締結しております。なお、この契約期限到来時に契約が更新されない場合には、当社グループの資金調達に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事故等について

当社グループでは、建設基礎工事用仮設鋼材の修理・加工を行う工場及び杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を行う工事現場での事故発生により損失補償を負う可能性があります。

当社グループでは当該リスクに対応するため、各工場部門、各工事部門においては安全衛生管理に関する諸規程に基づいて日常の業務を遂行するとともに、環境安全部においては全国ベースでの安全衛生管理業務全般を行っております。

(6) 法的規制について

当社グループの事業のうち、当社及び子会社の丸建工事株式会社・丸建基礎工事株式会社が行う「杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等」や、子会社の興信工業株式会社が行う「土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事」については、建設業法による許可を取得して業務を行うことが定められており、今後これらの許可の取消があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 重要な訴訟について

当社は、大手町一丁目第2地区(B棟)地下掘削工事において、当社から工事を請負った株式会社篠原建機から、平成22年12月15日付で工事の請負代金に未払額があるとして、金1億3,002万円の工事代金請求訴訟の提起を受けました。

本件については、平成24年4月17日に東京地方裁判所より、原告である株式会社篠原建機の請求を棄却する当社全面勝訴の判決が言い渡されました。これを受けて、株式会社篠原建機は平成24年4月26日に東京高等裁判所へ控訴を提起し、現在係争中であります。

(8) 退職給付債務について

当社グループの退職給付制度は、確定給付企業年金制度等ではありますが、その年金資産の時価や運用利回りの変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社は、平成22年10月をもって、適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

(9) 株価の変動について

当社グループは市場価格のある投資有価証券を保有しており、その当連結会計年度末現在の残高は3億6百万円ありますが、その株価が変動した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

当社グループで当連結会計年度末において計上している繰延税金資産は、今後の利益(課税所得)により全額回収可能性があると判断しておりますが、今後の税率変更などの税制改正や、利益計画の修正によりその回収可能性の見直しが必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 工場設備等の固定資産について

当社グループが保有する工場設備などの固定資産は、今後収益性の低下や時価の下落により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 丸紅株式会社との関係について

丸紅株式会社は当社の議決権の35.24%を所有する株主であるため、この議決権を有する株主としての権利を行使することができます。また、取締役（非常勤）1名は丸紅株式会社の鉄鋼製品事業部長を兼任していることから、同社の鉄鋼製品セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。一方で、当社の経営の自主性・独自性を確保するために、当社は丸紅株式会社との間で経営の関与に関する覚書を平成17年3月31日付で締結し、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要さない旨を合意しております。

当連結会計年度における当社グループと丸紅株式会社との取引関係について、特記事項はありません。また、当社と丸紅株式会社を含めた丸紅グループ全体との間での取引高の割合は、売上高は3%程度、仕入高は15%程度であります。

丸紅株式会社との人的関係は、役員9名のうち転籍者が3名、兼任者が2名であります。なお、従業員の受入、派遣出向者はおりません。

5 【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成24年6月22日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当社グループを取り巻く建設業界は、東日本大震災の影響により、一部工事で当初計画の凍結や着工延期の動きがあり、その後、年度後半以降は回復基調となりましたが、一方で本格的な復興需要の多くは次年度以降に持ち越しとなったため、売上高は168億6千1百万円（前期比2千1百万円、0.1%増）と、ほぼ前期並みとなりました。売上総利益は前期末に実施した建設機材処分による減耗費用の圧縮、工場拠点の集約化、人員のスリム化を中心とした経営合理化策の実施により、5億7百万円増益の22億4千9百万円となり、売上総利益率は前期比3.0ポイント増の13.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の削減を中心とした経費の節減により、前期比2億6千3百万円減の19億9千2百万円となりました。その結果、営業利益は前期5億1千3百万円の営業損失から黒字転換し、前期比7億7千万円増益の2億5千6百万円となりました。

営業外損益では、関連会社の協友リース株式会社とタイ丸建株式会社の2社が前期比で増益となったことにより、持分法による投資利益が前期比2千8百万円増の1億9千8百万円となり、また、有利子負債の削減により支払利息が前期比1千9百万円減の1億2千1百万円となったことなどにより、経常利益は前期比8億2千9百万円増益の3億8千4百万円と、営業利益以上に増益となりました。

特別損益は、特別利益1千8百万円となり、また、特別損失は前期計上額10億3千6百万円から10億2千1百万円減の1千5百万円と、大幅減となりました。

法人税等は、法人住民税を中心とした法人税、住民税及び事業税3千万円、実効税率引き下げ等による法人税等調整額6千8百万円の計上に対し、前期計上した災害による損失に対する法人税の還付金として法人税等還付税額4千7百万円があったため、差し引き5千1百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、経常利益の増益に加え特別損失の大幅減により、前期比16億8千8百万円増益の3億3千7百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産の部は、受取手形及び売掛金の減少額6億5千万円などにより、前期比4億4千2百万円減の288億2千4百万円となりました。

負債の部は、支払手形及び買掛金の増加額5億1千5百万円や有利子負債の圧縮による長・短借入金の減少額14億1千3百万円などにより、前期比9億4千6百万円減の210億9千3百万円となりました。

純資産の部は、当期純利益3億3千7百万円の計上などにより、前期比5億3百万円増の77億3千1百万円となり、自己資本比率は2.1ポイント増の26.8%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(4) 今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1億1千4百万円であり、その主な内訳は、当社市原工場及び本社の設備更新投資であります。

なお、当社グループは主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、セグメントごとの売上が計上される点を勘案して、設備投資等の概要については、セグメントごとの記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループは、主要な設備である工場を中心に、主として同一の設備を使用することにより、各セグメントの売上が計上される点を勘案して、主要な設備の状況について、セグメントごとの記載を省略しております。

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都港区)	本社事務所等 設備	13	—	— (—)	39	2	54	86 〔1〕
札幌工場 (北海道北広島市)	建設基礎工事用 仮設鋼材の修理 、加工用設備	29	11	377 (47)	1	0	420	2 〔2〕
仙台ヤード (仙台市宮城野区)	〃	26	16	729 (28)	2	0	775	1
市原工場 (千葉県市原市)	〃	60	56	2,431 (56)	0	0	2,548	9 〔1〕
市原第二工場 (千葉県市原市)	〃	5	2	562 (12)	—	0	570	—
稲沢工場 (愛知県稲沢市)	〃	424	44	1,201 (27)	0	0	1,671	2 〔2〕
岐阜工場 (岐阜県安八郡輪之内町)	〃	5	9	256 (9)	—	0	270	1
東播工場 (兵庫県加古郡播磨町)	〃	77	41	954 (22)	—	0	1,073	2
若松工場 (北九州市若松区)	〃	153	19	1,212 (46)	0	0	1,386	2 〔1〕

(注) 1 現在休止中の主要な設備

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)
成田工場(千葉県成田市)	建設基礎工事用仮設鋼材の修理、加工用設備	223

2 仙台ヤードは東日本大震災の津波の被害により操業を停止しておりましたが、期末日現在、通常通り操業を行っております。

3 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

4 上記中〔外数〕は臨時従業員数であります。

5 上記のほか、連結会社以外からの主要な賃借設備として以下のものがあります。

事業所名(所在地)	設備の内容	面積(千㎡)	年間賃借料
本社(東京都港区)	事務所	1	118百万円

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
興信工業(株)	本社 (横浜市西区)	本社事務所 等設備	3	0	44(0)	—	0	48	25
丸建工事(株)	本社 (東京都港区)	事務用機器	—	—	—(—)	—	0	0	14
丸建基礎工事(株)	本社 (北海道北広島市)	杭打抜等 工事用機械	0	23	41(8)	—	0	66	15 [1]

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。
- 3 上記中〔外数〕は臨時従業員数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,294,400	34,294,400	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	34,294,400	34,294,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成14年8月8日(注)	—	34,294,400	—	2,651	△256	662

(注) 資本準備金の減少額256百万円は、平成14年6月26日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく
その他資本剰余金への振替額であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	32	26	57	22	—	2,632	2,769	—
所有株式数（単元）	—	8,100	337	14,275	420	—	10,906	34,038	256,400
所有株式数の割合（％）	—	23.80	0.99	41.94	1.23	—	32.04	100.00	—

(注) 自己株式902,653株は「個人その他」に902単元及び「単元未満株式の状況」に653株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4-2	11,676	34.04
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,183	6.36
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	1,102	3.21
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2-1	893	2.60
みずほ信託銀行株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区八重洲1丁目2-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	748	2.18
株式会社常陽銀行 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	茨城県水戸市南町2丁目5-5 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	748	2.18
丸紅建材リース取引先持株会	東京都港区芝公園2丁目4-1	742	2.16
株式会社みずほコーポレート銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	652	1.90
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6-1	548	1.60
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	468	1.36
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	468	1.36
計	—	20,231	58.99

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式902千株(2.63%)があります。

2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

2,183千株

- 3 株式会社みずほコーポレート銀行から、みずほ信託銀行株式会社を共同保有者として平成23年7月7日付で関東財務局に提出された大量保有報告書により、平成23年6月30日現在、以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の「大株主の状況」では考慮せず、株主名簿により記載しております。
- なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2-1	1,083	3.16
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	652	1.90

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 902,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 33,136,000	33,136	同上
単元未満株式	普通株式 256,400	—	同上
発行済株式総数	34,294,400	—	—
総株主の議決権	—	33,136	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が653株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 丸紅建材リース株式会社	東京都港区芝公園2-4-1	902,000	—	902,000	2.63
計	—	902,000	—	902,000	2.63

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,844	617
当期間における取得自己株式	480	62

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	902,653	—	903,133	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増し請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、まず適正な利益を確保し、株主の皆様への利益の還元、企業体質強化のための内部留保について、最適配分を検討してまいります。特に株主の皆様への利益の還元につきましては、安定した配当を継続して行うことを会社の基本方針としております。また、当社の剰余金の配当の基本的な方針は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、当期純利益3億3千7百万円を計上しましたが、前期において13億5千1百万円と多額の当期純損失を計上し、自己資本が大きく毀損したこともあり、普通配当1株当たり2円とし、残額は内部留保資金に充当させていただくことで決定しております。

また、次期（平成25年3月期）の配当につきましては、引き続き厳しい業界環境が続くことが予想されますが、安定した配当を継続して行うという基本方針に基づき普通配当1株当たり2円とする予定であります。

内部留保資金につきましては、収益構造の転換と財務体質の改善を推進するために投入していきたいと考えております。

なお、当社は定款において、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月22日 定時株主総会決議	66	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	314	179	149	179	219
最低(円)	139	97	106	85	121

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	145	138	168	219	197	195
最低(円)	121	128	133	144	178	179

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	清水 教 博	昭和25年3月21日	昭和49年6月 平成10年4月 平成15年3月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成22年6月 丸紅㈱入社 同社開発建設第一部長 同社開発建設部門長代行 同社執行役員、開発建設部門長 同社常務執行役員、開発建設部門長 同社常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 同社代表取締役常務執行役員、社長補佐、開発建設部門、金融・物流・新機能部門管掌役員 同社取締役常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 同社常務執行役員、中国総代表、丸紅中国会社社長、北京支店長 当社顧問 当社代表取締役社長(現)	(注) 3	14,000
専務取締役	営業本部長	真 中 均	昭和26年11月28日	昭和50年4月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成16年5月 平成17年1月 平成18年10月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成24年4月 当社入社 当社東京支店長 当社営業第一本部長、東京支店長 当社取締役、営業第一本部長、東京支店長 当社常務取締役、営業第一本部長、東京支店長 当社常務取締役、東京営業本部長 当社常務取締役、営業本部副本部長、海外営業担当 当社常務取締役、営業本部副本部長、プロジェクト推進部担当 当社常務取締役、事業推進部担当 当社常務取締役、営業本部長 当社専務取締役、営業本部長(現)	(注) 3	48,000
常務取締役	経営管理本部長、海外事業部担当	齊 藤 正 視	昭和27年6月6日	昭和50年4月 平成2年4月 平成9年4月 平成12年4月 平成14年4月 平成18年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月 丸紅㈱入社 丸紅米国会社 丸紅㈱業務部総務企画課長 同社経営企画部副部長 丸紅米国会社CFO&CAO 丸紅㈱市場業務部長 同社北海道支社長 当社経営管理本部長 当社取締役、経営管理本部長、環境安全部・海外事業部担当 当社常務取締役、経営管理本部長、海外事業部担当(現)	(注) 3	2,000
取締役	経営管理本部副本部長、総務人事部長、環境安全部担当、監査部担当役員補佐	石 崎 久 雄	昭和29年8月2日	昭和53年4月 平成11年4月 平成13年10月 平成18年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 当社入社 当社大阪支店次長兼営業課長兼安全課長 当社大阪支店長 当社総務人事部長 当社経営管理本部副本部長兼総務人事部長 当社経営管理本部副本部長兼総務人事部長兼環境安全部・海外事業部担当役員補佐 当社取締役、経営管理本部副本部長、総務人事部長、環境安全部・海外事業部担当役員補佐 当社取締役、経営管理本部副本部長、総務人事部長、監査部・環境安全部担当役員補佐 当社取締役、経営管理本部副本部長、総務人事部長、環境安全部担当、監査部担当役員補佐(現)	(注) 3	28,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	営業本部副 本部長、東 京本店長	岡 本 達 哉	昭和31年 6 月 11 日	昭和55年 4 月 平成13年 4 月 平成15年 5 月 平成16年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月 平成22年10月 平成24年 2 月	当社入社 当社名古屋支店次長兼営業課長 当社名古屋支店副支店長 当社名古屋支店長 当社営業本部副本部長 当社取締役、営業本部副本部長 当社取締役、営業本部副本部長、 東京本店長(現) (主要な兼職) 協友リース㈱代表取締役社長(現)	(注) 3	11,000
取締役 (非常勤)	—	井ノ上 雅弘	昭和37年 7 月 28 日	昭和60年 4 月 平成16年 4 月 平成19年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成23年 4 月 平成23年 6 月	丸紅㈱入社 同社ヨハネスブルグ支店 同社ヨハネスブルグ副支店長 丸紅テツゲン㈱出向 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱出向 丸紅鉄鋼製品事業部長(現) 当社取締役(現)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	小 野 信	昭和29年 4 月 7 日	昭和53年 4 月 平成 8 年 4 月 平成13年10月 平成15年 4 月 平成18年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成22年 4 月 平成22年 6 月	丸紅㈱入社 丸紅英国会社 丸紅㈱リスクマネジメント部RM 総括課長 同社リスクマネジメント部副部長 同社資材・紙パルプ総括部長 同社ライフスタイル総括部長 同社ライフスタイル部門長補佐兼 ライフスタイル総括部長 同社鉄鋼製品事業部長付 当社監査役(現)	(注) 4	4,000
監査役 (非常勤)	—	棚 橋 栄 蔵	昭和29年 4 月 26 日	昭和62年10月 平成 2 年 4 月 平成12年 4 月 平成17年 6 月	司法試験合格 弁護士登録(第一東京弁護士会 所属)設案・阪本法律事務所勤務 棚橋・小澤法律事務所開設(現) 当社監査役(現)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	—	外 山 史 朗	昭和39年 6 月 30 日	昭和62年 4 月 平成 4 年 4 月 平成 8 年 4 月 平成13年 4 月 平成16年10月 平成17年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 4 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月	丸紅㈱入社 同社ナイロビ支店 同社鋼板貿易部 同社鉄鋼製品部 伊藤忠丸紅鉄鋼㈱入社 同社鋼材貿易第一部熱延鋼板課長 同社鋼材貿易部長代行 伊藤忠丸紅鋼鉄貿易(上海)有限公 司総経理 丸紅鉄鋼製品事業部副部長(現) 当社監査役(現)	(注) 4	—
計							107,000

- (注) 1 取締役井ノ上雅弘は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小野信、棚橋栄蔵および外山史朗は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 5 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選出しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
黒 田 崇	昭和47年2月23日	平成6年4月 平成8年4月 平成16年4月 平成19年10月 平成23年4月	丸紅㈱入社 同社経理部 同社食料経理部 同社鉄鋼製品事業部 同社鉄鋼製品事業部 事業管理課長(現)	(注)6	—

(注)6 補欠監査役の任期は、就任時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

7 黒田崇は会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 現在の企業統治体制を採用している理由

当社は、経営の基本理念として掲げる以下の三項目を踏まえ、経営環境の変化に対応し、迅速かつ適切な意思決定を行い、企業価値を向上させるために、現在の企業統治体制を採用しております。

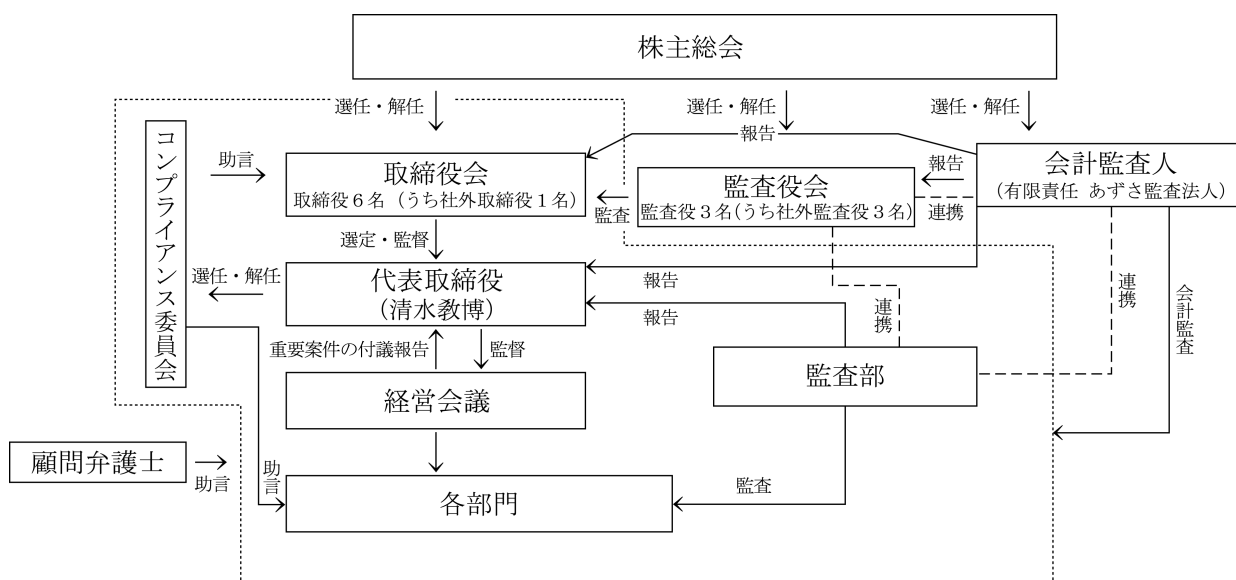
経営の基本理念

- イ 社会・株主に対して存在価値の高い会社を目指します。
- ロ 顧客より高い評価と信頼を受ける会社を目指します。
- ハ 厳しい中にも公正で夢と誇りを持てる会社を目指します。

② 企業統治体制の概要

イ 会社の機関の基本説明

当社における経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の企業統治体制の概要は次のとおりであります。



ロ 会社の機関の内容

当社は取締役会において法令で定められた事項及び重要な業務執行に関する事項を決定し、取締役の職務執行を監督しております。その構成メンバーは6名であり、うち1名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、当社は取締役会を経営環境の変化に応じて最適な経営体制のもとに機動的に運営するため、取締役の任期を1年にしております。

取締役会は、月一回開催のほか必要に応じて随時開催しており、また、常勤取締役、常勤監査役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を毎月開催し、経営方針や各業務の執行方針について審議、報告を行っております。

当社は監査役会設置会社制度を採用しております。その監査役会につきましては、会社法が求める役割を果たすため3名全員が会社法第2条第16号に定める社外監査役としております。そのうち1名は、常勤監査役であり、事業会社運営管理などに関する幅広い知識・経験と法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。また、1名は弁護士の資格を有しており、法務・財務・会計に関する相当程度の知見を有するとともに、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、更にもう1名は鉄鋼業についての幅広い知識を有しており、監査役会の監査機能強化を図っております。

③ 内部統制システムの整備の状況

当社は平成24年3月27日開催の取締役会において、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針として、会社の業務の適正性を確保するための体制の整備について決議し、以下の基本方針に沿って業務を遂行しております。

イ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 当社は3つの経営の基本理念の考え方を役員・使用人に周知・徹底させ、企業としての社会的責任を果たします。
- b 当社はコンプライアンス委員会を設置のうえ、コンプライアンス・マニュアルを作成し、コンプライアンス体制を確立しております。コンプライアンス体制の一環として当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度を設け、社員に対しその周知を図っております。社内において研修等を通じ役員・使用人のコンプライアンス意識の醸成に努めております。
- c 内部監査部門である社長直轄組織の監査部は、コンプライアンス体制についての監査を行っております。
- d 役員・使用人の職務の執行において法令違反等が生じた場合、役員については取締役会、監査役会において、使用人については賞罰委員会に諮った上で、諸規程などに則り、厳正な処分を行っております。
- e 当社及び当社グループの財務報告の信頼性の確保、及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システムを構築するとともに、その仕組みが適正に機能していることを継続的に評価し、必要に応じ是正を行っております。
- f 当社は社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の排除に向け、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断しております。そのための社内組織、体制を整えております。また、外部専門機関との連携を強化しております。

ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関しては文書管理規程にて定めております。
- b 取締役及び監査役は、それらの情報を常時閲覧することができます。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a 取締役及び各職位にある使用人は、社内規程において明確化された業務分掌及び職務権限に基づいて業務運営を行っております。
- b 取締役会は、少なくとも年に一度会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事象への対応についてリスク分析を行い、対応体制をレビューしております。なお、これらのリスクの具体的な内容については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。
- c 与信、事故、情報システム等のリスクに関しては、与信管理規程、安全衛生管理規程、情報セキュリティ対策規程を定め、リスク管理体制の構築及び運用を行っております。なお、様々な理由に起因するレピュテーションリスクについては、コンプライアンス体制の一層の強化等によりリスク管理を行っております。
- d 監査部は、リスク管理体制についての監査を実施しております。

ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a 会社の意思決定の効率性を確保するために職務権限規程、稟議規程、予算管理規程等の規程を定めております。
- b 取締役会を月1回以上適宜開催し、迅速な意思決定と効率的な職務執行を行っております。
- c 取締役会の決議による重要基本方針に基づき、当社の経営方針、各業務の執行方針を協議するとともに、取締役会に諮る稟議事項の事前審議を行うため、常勤取締役、常勤監査役及び社長が任命した者によって構成される経営会議を設けております。

- ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a 当社は、当社及び子会社をもって企業集団を形成しております。これらの子会社の管理に関しては、関係会社管理規程を制定し、内部統制システム体制を整備しております。
 - b 子会社については、経営企画部が業務全般を総括するとともに、子会社毎に所管部店を置き、適切な管理を行っております。また、円滑な情報交換を推進するため、必要に応じて関係会社連絡会を開催しております。
 - c 当社コンプライアンス委員会及び所管部店は子会社のコンプライアンス活動の支援及び指導を行っております。当社の顧問弁護士を窓口とする内部通報制度は、全ての子会社の役員・使用人が利用できることとなっております。
 - d 監査部は子会社について、業務の適正が確保されているかについての監査を行っております。
- ヘ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役会の事務局業務は経営企画部の担当としております。
 - b 監査役会の事務局担当部署の決定・変更に関しては、監査役会に事前に協議し同意を求めています。
- ト 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項
- a 取締役及び使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告しております。監査役会への報告は、原則として常勤監査役に対して行っております。
 - ・全社的に影響を及ぼす重要事項
 - ・内部統制に関わる活動概要
 - ・監査部の内部監査の結果
 - ・重要な会計方針・会計基準及びその変更
 - ・コンプライアンス・マニュアルに基づく報告・運用の内容
 - b 監査役が、取締役会以外に出席すべきと判断する重要会議（コンプライアンス委員会、経営会議、全店会議、工場長会議等）について、それらに関わる役職員は事前の連絡等を周知徹底しております。
- チ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a 代表取締役と監査役会の意見交換会を定期的に行い、経営課題・監査役監査の環境整備の状況・監査上の重要課題等について意見交換を行っております。
 - b 監査役会が、必要に応じて会計監査人・顧問弁護士等との意思疎通を十分に行える体制を確保しております。
 - c 監査部長は、監査の方針・計画について監査役会と事前協議を行い、内部監査結果の報告を含め、緊密に連携しております。
 - d 総務人事部法務審査課・環境安全部は、夫々担当するリスク管理に関わる事項を、常勤監査役に定期的に報告しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

- イ 当社は、会社及び社員が法令・規則を遵守し、企業倫理、経営理念に適った企業活動を行うことを目的に、平成16年5月にコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンス・マニュアルを作成して、コンプライアンス体制を確立しております。

- ロ 適正な財務報告が会社にとって最重要事項であるとの認識に立ち、財務諸表が作成されるプロセスの中に不正や誤謬が生じないような体制を整備、維持しております。
- ハ 総務人事部及び環境安全部を中心として、災害発生等のリスクに対しての対応や緊急連絡網の整備を図っております。

⑤ 内部監査及び監査役監査の組織

当社は、内部監査部門として監査部を設置し、専任者2名を配属して法令および社内諸規程に基づき業務監査、会計監査、内部統制監査等を実施しております。

監査役会は、監査の実効性・効率性を高めるために、監査部と日常的な情報交換・意見交換及び事業所等の合同監査等を実施しているほか、会計監査人も交えて三様監査連絡会を年3回開催して、監査計画や監査結果の説明その他必要な情報交換を実施し、三様監査の効果的機能発揮に努めております。また代表取締役との情報交換・意思疎通につきましては、従来より必要に応じて実施されてきましたが、さらに平成17年8月より監査役監査の実効性を上げ会社の信頼性の一層の向上と健全な経営に資することを目的に、「社長・監査役会懇談会」を正式に設けて、定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表取締役社長との相互認識を深めるよう努めております。

財務報告に係る内部統制における当社の内部統制部門については、全社的な内部統制は経理部が、業務プロセスに係る内部統制は営業総括部が担当しております。また、これらの整備及び運用状況の評価は監査部が担当し、内部統制の有効性に関する評価を行っており、その結果を内部統制報告書にまとめております。さらに、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び監査役会は、これら会社が実施した内部統制の整備及び運用並びに内部統制報告書の記載内容についての監査を行っております。

⑥ 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役井ノ上雅弘氏は、鉄鋼業についての幅広い知識を有しており、当社の経営に有用であると判断したため、社外取締役に選任しております。なお、同氏は当社のその他の関係会社である丸紅株式会社の社員であり、同社の鉄鋼製品事業部長を兼任しております。

社外監査役小野信氏は、常勤監査役であり、事業会社運営管理などに関する幅広い知識、経験と当社における2年間の常勤監査役経験を通じて法務、財務、会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映するため、社外監査役に選任しております。なお、同氏は丸紅株式会社から転籍しております。

社外監査役棚橋栄蔵氏は、弁護士として長年培ってきた法務、財務、会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の監査に反映するため社外監査役に選任しております。なお、同氏は当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係は無いと判断し、当社からの独立性をより有していると考え、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外監査役外山史朗氏は、鉄鋼業についての幅広い知識を有しており、当社の監査に反映するため社外監査役に選任しております。なお、同氏は伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の社員であり、丸紅株式会社へ出向し、丸紅株式会社の鉄鋼製品事業部副部長を兼任しております。

当社のその他の関係会社である丸紅株式会社は、当社の議決権の35.24%を所有しており、その株主としての権利を行使することができます。また、社外取締役井ノ上雅弘氏は丸紅株式会社の鉄鋼製品事業部長を、社外監査役外山史朗氏は同部副部長を兼任しているため、同社の鉄鋼製品セグメントに関する方針が、当社の経営方針の決定等について影響を及ぼし得る状況にあります。

一方で、当社の経営の自主性・独自性を確保するため、当社は丸紅株式会社との間で経営の関与に関する覚書を締結しており、当社の重要事項の決定に当たっては事前の承認・報告を要しない旨を合意しております。

従いまして、当社はその他の関係会社である丸紅株式会社から一定の独立性を確保しており、社外取締役井ノ上雅弘氏、社外監査役小野信氏及び外山史朗氏についても同様に社外役員として一定の独立性を有しているものと判断し、選任しております。

⑦ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針については、特に定めておりませんが、専門的な知見や経験に基づいた客観的かつ適切な監督又は監査を行う役割や機能が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しております。

⑧ 会計監査の状況

会計監査人につきましては、当社は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名等は以下の通りであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 小野 純司（監査継続年数1年）、柴田 純孝（監査継続年数2年）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名、 その他 9名

（注）その他は会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑨ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数(注) (名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	94	89	—	4	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—	—
社外役員	18	17	—	0	—	2

（注）対象となる役員の員数には、平成23年6月24日開催の第43回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額の決定に関しては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、業績等を勘案の上決定しております。なお、報酬限度額の総額は、取締役全体で年額170百万円、監査役全体で年額54百万円であります。

⑩ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 18 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 419 百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、
貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	266,856	87	取引先との関係強化のため。
住友不動産(株)	26,000	43	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	251,310	34	〃
(株)間組	209,700	26	〃
西松建設(株)	108,000	14	〃
みずほ信託銀行(株)	154,117	11	〃
(株)りそなホールディングス	28,490	11	〃
小野建(株)	14,300	11	〃
前田建設工業(株)	29,000	7	〃
飛島建設(株)	100,252	3	〃
第一生命保険(株)	23	2	〃
ジェコス(株)	3,993	1	〃
(株)エムオーテック	3,960	0	〃
丸藤シートパイル(株)	3,000	0	〃

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)常陽銀行	266,856	101	取引先との関係強化のため。
(株)間組	209,700	52	〃
住友不動産(株)	26,000	51	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	334,533	45	〃
西松建設(株)	108,000	20	〃
(株)りそなホールディングス	28,490	10	〃
前田建設工業(株)	29,000	10	〃
小野建(株)	14,300	10	〃
第一生命保険(株)	23	2	〃
飛島建設(株)	5,764	0	〃
ジェコス(株)	1,000	0	〃
丸藤シートパイル(株)	1,000	0	〃
(株)エムオーテック	1,000	0	〃

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑪ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

⑫ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

⑭ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等による自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を遂行することを目的としております。

ロ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	—	37	1
連結子会社	—	—	—	—
計	37	—	37	1

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数等を勘案して、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへの参加等を通じて、会計基準の改正等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326	1,287
受取手形及び売掛金	7,427	※3 6,776
建設機材	8,592	8,771
商品	16	29
材料貯蔵品	329	303
未成工事支出金	185	238
繰延税金資産	41	83
その他	135	203
貸倒引当金	△113	△86
流動資産合計	17,941	17,607
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,607	3,575
減価償却累計額	△2,523	△2,563
減損損失累計額	△191	△191
建物及び構築物（純額）	892	821
機械装置及び運搬具	3,400	3,229
減価償却累計額	△3,115	△2,987
減損損失累計額	△13	△11
機械装置及び運搬具（純額）	270	229
土地	※4 8,105	※4 8,105
リース資産	84	132
減価償却累計額	△36	△56
リース資産（純額）	47	75
その他	135	133
減価償却累計額	△107	△108
減損損失累計額	△0	△0
その他（純額）	27	25
有形固定資産合計	9,343	9,256
無形固定資産	14	6
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 1,272	※1 1,391
長期貸付金	20	7
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	487	381
その他	658	543
貸倒引当金	△471	△369
投資その他の資産合計	1,967	1,954
固定資産合計	11,325	11,217
資産合計	29,266	28,824

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,334	※3 5,850
短期借入金	※5 8,750	※5 7,700
1年内返済予定の長期借入金	1,933	1,412
リース債務	19	26
未払法人税等	5	34
未払費用	649	804
未成工事受入金	107	127
賞与引当金	8	7
役員賞与引当金	3	7
工事損失引当金	46	—
災害損失引当金	160	—
その他	279	387
流動負債合計	17,298	16,358
固定負債		
長期借入金	3,111	3,269
リース債務	30	52
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,264	※4 1,107
退職給付引当金	254	211
訴訟損失引当金	60	72
その他	20	23
固定負債合計	4,741	4,735
負債合計	22,039	21,093
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金	924	924
利益剰余金	2,275	2,603
自己株式	△124	△125
株主資本合計	5,727	6,053
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△27	26
土地再評価差額金	※4 1,672	※4 1,830
為替換算調整勘定	△144	△179
その他の包括利益累計額合計	1,500	1,677
純資産合計	7,227	7,731
負債純資産合計	29,266	28,824

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
売上高	16,839	16,861
売上原価	※1 15,096	14,611
売上総利益	1,742	2,249
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,185	1,050
福利厚生費	213	192
退職給付費用	86	67
地代家賃	202	186
貸倒引当金繰入額	11	—
役員賞与引当金繰入額	3	7
その他	553	488
販売費及び一般管理費合計	※2 2,256	1,992
営業利益又は営業損失 (△)	△513	256
営業外収益		
受取利息	3	0
受取配当金	7	7
受取地代家賃	13	12
持分法による投資利益	170	198
貸倒引当金戻入額	—	25
その他	40	32
営業外収益合計	234	276
営業外費用		
支払利息	141	121
その他	25	27
営業外費用合計	166	148
経常利益又は経常損失 (△)	△445	384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
固定資産売却益	—	※3 18
貸倒引当金戻入額	10	—
特別利益合計	10	18
特別損失		
投資有価証券売却損	—	0
固定資産売却損	※4 3	※4 0
固定資産除却損	※5 5	※5 2
減損損失	※6 362	—
投資有価証券評価損	13	—
建設機材処分損	※7 345	—
特別退職金	※8 76	—
災害による損失	※9 165	—
工場閉鎖関連費用	※10 6	—
訴訟損失引当金繰入額	※11 60	※11 12
特別損失合計	1,036	15
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△1,470	388
法人税、住民税及び事業税	28	30
法人税等還付税額	—	△47
法人税等調整額	△147	68
法人税等合計	△119	51
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,351	337
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,351	337

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△1,351	337
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△31	54
土地再評価差額金	—	157
持分法適用会社に対する持分相当額	△6	△34
その他の包括利益合計	△37	※1 177
包括利益	△1,389	514
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△1,389	514
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,651	2,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,651	2,651
資本剰余金		
当期首残高	924	924
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	924	924
利益剰余金		
当期首残高	4,019	2,275
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△9
当期変動額		
剰余金の配当	△100	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,351	337
土地再評価差額金の取崩	△291	—
当期変動額合計	△1,743	337
当期末残高	2,275	2,603
自己株式		
当期首残高	△124	△124
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△124	△125
株主資本合計		
当期首残高	7,471	5,727
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△9
当期変動額		
剰余金の配当	△100	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,351	337
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	△291	—
当期変動額合計	△1,743	336
当期末残高	5,727	6,053

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△31	54
当期変動額合計	△31	54
当期末残高	△27	26
土地再評価差額金		
当期首残高	1,398	1,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	273	157
当期変動額合計	273	157
当期末残高	1,672	1,830
為替換算調整勘定		
当期首残高	△138	△144
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6	△34
当期変動額合計	△6	△34
当期末残高	△144	△179
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,264	1,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	177
当期変動額合計	236	177
当期末残高	1,500	1,677
純資産合計		
当期首残高	8,735	7,227
在外持分法適用会社の会計処理の変更に伴う増減	—	△9
当期変動額		
剰余金の配当	△100	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,351	337
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	△291	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	236	177
当期変動額合計	△1,507	513
当期末残高	7,227	7,731

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△1,470	388
減価償却費	239	188
減損損失	362	—
退職給付引当金の増減額(△は減少)	15	△43
賞与引当金の増減額(△は減少)	△0	△1
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	4
工事損失引当金の増減額(△は減少)	44	△46
災害損失引当金の増減額(△は減少)	160	△160
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	60	12
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△14	△129
受取利息及び受取配当金	△10	△8
支払利息	141	121
持分法による投資損益(△は益)	△170	△198
有形固定資産売却損益(△は益)	3	△18
固定資産除却損	5	2
工場閉鎖関連費用	6	—
投資有価証券評価損益(△は益)	13	—
売上債権の増減額(△は増加)	1,220	650
たな卸資産の増減額(△は増加)	1,916	△219
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△42	△3
その他の固定資産の増減額(△は増加)	24	126
仕入債務の増減額(△は減少)	△511	515
未払消費税等の増減額(△は減少)	△154	△49
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△254	290
その他	△5	△5
小計	1,581	1,415
利息及び配当金の受取額	98	138
利息の支払額	△147	△125
法人税等の支払額	△70	△18
法人税等の還付額	—	47
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,462	1,457

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△49	△1
投資有価証券の売却による収入	—	4
関係会社株式の取得による支出	△41	△38
有形固定資産の取得による支出	△9	△59
有形固定資産の売却による収入	0	24
有形固定資産の除却による支出	△11	—
投資その他の資産の増減額（△は増加）	7	0
無形固定資産の取得による支出	△2	△0
貸付けによる支出	△5	△4
貸付金の回収による収入	6	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△106	△58
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,750	△1,050
長期借入れによる収入	2,100	1,600
長期借入金の返済による支出	△1,566	△1,963
リース債務の返済による支出	△16	△23
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△99	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,332	△1,436
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	23	△38
現金及び現金同等物の期首残高	1,302	1,326
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,326	※1 1,287

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

子会社はすべて連結しており、その数は6社であります。

その会社名は、興信工業㈱・丸建工事㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱であります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社はすべて持分法を適用しており、その数は3社であります。

その会社名は、協友リース㈱、THAI MARUKEN CO.,LTD.、HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDであります。

(2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、興信工業㈱・丸建基礎工事㈱・東北工業㈱・東播工業㈱・九州レプロ㈱の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、それぞれ同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

②デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

④たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 商品、材料貯蔵品

総平均法によっております。

(b) 未成工事支出金

個別法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～50年
機械装置及び運搬具	2年～18年
その他(工具、器具及び備品)	2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額を計上しております。ただし、提出会社は賞与支給見込額を未払費用として計上しております。

③役員賞与引当金

提出会社及び連結子会社1社は、支給される役員賞与に備えるため、当連結会計年度発生額を計上しております。

④工事損失引当金

提出会社は、受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度はその発生額が無いため、工事損失引当金は計上しておりません。

⑤退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（619百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理しております。

⑥訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……借入金金利

③ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	903百万円	971百万円

2 保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
丸紅建材リース(株)の従業員 (住宅資金)	75百万円	68百万円
THAI MARUKEN CO., LTD.	213百万円※ (BAHT77,500千)	一百万円
計	289百万円	68百万円

※この内108百万円は、Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。

※3 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等については満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であった為、下記の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形及び売掛金	一百万円	131百万円
支払手形及び買掛金	一百万円	773百万円

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	2,479百万円	2,610百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等、合理的な調整を行って算出しております。

※5 コミットメントライン

提出会社の資金調達基盤の安定と効率化を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,100百万円	1,500百万円
借入金実行残高	750百万円	900百万円
差引額	1,350百万円	600百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	46百万円	一百万円

※2 研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1百万円	一百万円

製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	一百万円	18百万円

※4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械装置及び運搬具	2百万円	0百万円
その他（工具、器具及び備品）	0百万円	一百万円
計	3百万円	0百万円

※5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
その他（工具、器具及び備品）	0百万円	0百万円
計	5百万円	2百万円

※6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
千葉県成田市	遊休資産	土地・建物等	341百万円	一百万円
愛知県稲沢市	遊休資産	土地	20百万円	一百万円
計			362百万円	一百万円

当社グループは本業にかかわる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、不動産鑑定評価等を基にした正味売却価額により評価しております。

※7 建設機材処分損

建設機材のうち、稼働率が著しく低く、かつ商品価格が著しく下落していると判断されるものについて、その処分損失を計上したものであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	345百万円	一百万円

※8 特別退職金

希望退職による特別退職一時金等を計上したものであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
76百万円	一百万円

※9 災害による損失

東日本大震災により損傷した設備の復旧費用等を計上したものであり、一部を除き発生見込額を見積計上したものであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
165百万円	一百万円

※10 工場閉鎖関連費用

当社成田工場の閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6百万円	一百万円

※11 訴訟損失引当金繰入額

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失見込額を計上したものであります。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
60百万円	12百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	53百万円
組替調整額	△0百万円
税効果調整前	52百万円
税効果額	1百万円
その他有価証券評価差額金	54百万円

土地再評価差額金

当期発生額	一百万円
組替調整額	一百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	157百万円
土地再評価差額金	157百万円

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	△34百万円
その他の包括利益合計	177百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	894,803	4,006	—	898,809

(注) 普通株式の自己株式の増加4,006株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	100	3	平成22年3月31日	平成22年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	34,294,400	—	—	34,294,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	898,809	3,844	—	902,653

(注) 普通株式の自己株式の増加3,844株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	66	2	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定と一致しております。 現金及び預金勘定と一致しております。	

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	44	34	9
工具、器具及び備品	21	17	4
合計	66	52	14

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	22	20	1
工具、器具及び備品	9	8	0
合計	31	29	2

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	11	2
1年超	2	0
合計	14	2

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	20	11
減価償却費相当額	20	11

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として提出会社本社管理部門における事務用機器（工具、器具及び備品）等であります。

(2) 無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸及び販売、並びに修理・加工等を行うための工場等の設備投資計画に基づいて、必要な資金を金融機関からの長期借入金を中心に調達しております。

短期的な運転資金については、金融機関からの短期借入金を中心に調達しており、一時的な余剰資金は、手許流動性を確保するため現金及び預金として保有するか、または借入金の返済に充当することとしております。

なお、当社グループは、デリバティブ取引についてはデリバティブ取引管理規程を定め、リスクをヘッジする目的のみで行うこととしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、大半が支払期日が1年以内であります。なお、当社グループは当連結会計年度末において、為替変動リスクがある外貨建ての営業債権及び営業債務は保有しておりません。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金調達や運転資金を目的としたものであり、借入金の返済予定日は最長で5年後であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避することを目的とした金利スワップ取引に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程である与信管理規程に基づき、営業債権について総務人事部法務審査課が全取引先の財務状態や経営成績を原則として四半期毎に精査した上で、そのランク付けを行っております。そして、そのランク付けに応じた信用限度額や鋼材貸出限度、貸倒引当金繰入額を定めております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて同様の管理を行っております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い国内の金融機関に限定しております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するとともに、四半期毎に経営会議においてその取引実績を報告しております。

また、デリバティブ取引についても、その取引状況を四半期毎に経営会議において報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、期初に開催される取締役会において年間の資金調達方針を審議の上決定しております。また、より効率的な資金管理を行い、キャッシュ・フロー経営を徹底するために、月次単位で資金予算を管理するなど、資金予算制度の充実を図っております。加えて、資金調達基盤の安定と効率化を図ることを目的に、株式会社みずほコーポレート銀行をアレンジャーとする金融機関3行との間で総額15億円のコミットメントライン契約を締結しており、これらの諸施策を実行し手許流動性を確保することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち33.8%が大口顧客4社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,326	1,326	—
(2) 受取手形及び売掛金	7,427	7,427	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	257	257	—
資産計	9,011	9,011	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,334	5,334	—
(2) 短期借入金	8,750	8,750	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,933	1,933	—
(4) 長期借入金	3,111	3,004	△106
負債計	19,128	19,022	△106
デリバティブ取引	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	1,287	1,287	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,776	6,776	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	306	306	—
資産計	8,371	8,371	—
(1) 支払手形及び買掛金	5,850	5,850	—
(2) 短期借入金	7,700	7,700	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	1,412	1,412	—
(4) 長期借入金	3,269	3,241	△27
負債計	18,231	18,203	△27
デリバティブ取引	—	—	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

②負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金並びに(3)1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

③デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式（関連会社株式を含む）	1,015	1,084

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券
その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,326	—	—	—
受取手形及び売掛金	7,427	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	8,753	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,287	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,776	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券（国債）	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの（国債）	—	—	—	—
合計	8,064	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	104	78	25
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	153	200	△47
合計		257	279	△21

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額111百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損13百万円を計上しております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度

1 その他有価証券(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	191	131	60
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	115	144	△29
合計		306	275	31

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額112百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	4	0	0

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成23年 3 月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1 年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1, 200	810	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成24年 3 月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額のうち 1 年超 (百万円)	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1, 500	770	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度等を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△942	△947
(2) 年金資産	559	482
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2))	△382	△464
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	165	123
(5) 未認識数理計算上の差異	△1	150
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額)	△35	△21
(7) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5)+(6))	△254	△211
(8) 前払年金費用	—	—
(9) 退職給付引当金((7)-(8))	△254	△211

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	58	50
(2) 利息費用	21	18
(3) 期待運用収益	△20	△19
(4) 過去勤務債務の費用処理額	△14	△14
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	9	△1
(6) 会計基準変更時差異の費用処理額	41	41
(7) その他	7	6
(8) 退職給付費用	103	81

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
3.5%	3.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

11年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を処理する方法)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

11年(各連結会計年度における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より処理する方法)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数

15年(按分額を費用処理する方法)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	364	451
貸倒引当金繰入限度超過額	173	124
減損損失	149	124
建設機材処分損	138	—
退職給付引当金	103	75
災害損失引当金	64	—
未払賞与	41	39
ゴルフ会員権評価損	26	23
訴訟損失引当金	24	27
工事損失引当金	19	—
工場閉鎖関連費用	4	1
未納事業税	1	2
その他	78	53
繰延税金資産 小計	1,188	924
評価性引当額	△653	△455
繰延税金資産 合計	534	468
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5	△4
繰延税金負債 合計	△5	△4
差引：繰延税金資産の純額	528	464

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	—	40.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	5.5 %
住民税均等割等	—	4.8 %
評価性引当額	—	△18.5 %
持分法投資利益	—	△20.4 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	12.4 %
法人税等還付税額	—	△12.3 %
その他	—	1.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	13.3 %

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.70%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産は45百万円、再評価に係る繰延税金負債は157百万円それぞれ減少し、繰延税金負債は2百万円、その他有価証券評価差額金は0百万円、土地再評価差額金は157百万円、法人税等調整額は48百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社及び各支店等の事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、前連結会計年度、当連結会計年度ともに当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工等を中心に、更に杭打抜・山留架設工事、土木・上下水道施設工事等の事業活動を展開しております。従って、「重仮設」「重仮設工事」「土木・上下水道施設工事等」を報告セグメントとしております。

「重仮設」は建設基礎工事用仮設鋼材の賃貸、販売、修理、加工等を、「重仮設工事」は建設基礎工事用仮設鋼材の杭打抜・山留架設工事、地中連続壁工事等を、「土木・上下水道施設工事等」は土木・上下水道施設工事、建築設備工事及び工場プラント工事を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,210	1,905	1,723	16,839	—	16,839
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,210	1,905	1,723	16,839	—	16,839
セグメント利益 又は損失(△)	58	△83	26	2	△515	△513
セグメント資産	24,200	1,013	893	26,106	3,160	29,266
その他の項目						
減価償却費	191	41	0	233	6	239
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	30	1	1	32	0	33

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△515百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額3,160百万円は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額6百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、主に親会社本社の管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,688	1,874	1,298	16,861	—	16,861
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	—	—	0	△0	—
計	13,688	1,874	1,298	16,861	△0	16,861
セグメント利益 又は損失(△)	838	△29	27	835	△578	256
セグメント資産	23,581	933	578	25,093	3,731	28,824
その他の項目						
減価償却費	163	19	0	183	5	188
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	105	8	0	115	0	115

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△578百万円は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

(2)セグメント資産の調整額3,731百万円は、主に親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3)その他の項目の減価償却費の調整額5百万円及び有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、主に親会社本社の管理部門に係るものであります。

2 セグメント利益又は損失(△)は連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西松建設株式会社	1,881	重仮設及び重仮設工事

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西松建設株式会社	1,957	重仮設及び重仮設工事

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	重仮設	重仮設工事	土木・上下水道 施設工事等	計		
減損損失	—	—	—	—	362	362

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	百万BAHT 20	建設基礎 工事用仮 設鋼材の 賃貸及び 販売等	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導 及び鋼材の販売 銀行借入に対する 債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向2名	技術指導料	8	未収収益	5
							鋼材の販売	14	—	—
							債務保証(注2) (うち再保証額)	213 (108)	—	—
							保証料の受入	1	—	—
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設基礎 工事用仮 設鋼材の 賃貸及び 販売	(所有) 直接 50.00% 間接 —	当社への鋼材(大型H形 鋼等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	16	売掛金	2
							鋼材の賃借及び 仕入	170	未収収益	23
									買掛金	34
									未払費用	50

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。また期末残高のうちTHAI MARUKEN CO., LTD. に係るものには消費税等を含んでおらず、協友リース(株)に係るものには消費税等を含んでおります。

2 THAI MARUKEN CO., LTD. の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース(株)及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	協友リース(株)	THAI MARUKEN CO., LTD.
流動資産合計(百万円)	1,591	357
固定資産合計(百万円)	669	796
流動負債合計(百万円)	958	221
固定負債合計(百万円)	—	248
純資産合計(百万円)	1,301	684
売上高(百万円)	1,430	899
税引前当期純利益金額(百万円)	343	149
当期純利益金額(百万円)	203	102

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	THAI MARUKEN CO., LTD.	THAILAND BANGKOK	20 百万BAHT	建設基礎 工事用仮 設鋼材の 賃貸及び 販売等	(所有) 直接 49.00% 間接 —	当社からの技術指導 及び鋼材の販売 銀行借入に対する 債務保証 当社従業員兼任2名 当社従業員出向3名	技術指導料	6	未収収益	5
							鋼材の販売	30	売掛金	11
							保証料の受入 (注2)	0	—	—
関連会社	協友 リース(株)	千葉県 柏市	30	建設基礎 工事用仮 設鋼材の 賃貸及び 販売	(所有) 直接 50.00% 間接 —	当社への鋼材(大型H形 鋼等)の賃貸、販売 当社役員兼任2名 当社従業員出向2名	鋼材の販売	193	売掛金	147
							鋼材の賃借及び 仕入	246	未収収益	16
									買掛金	50
									未払費用	57

(注) 1 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含んでおりません。また期末残高のうちTHAI MARUKEN CO., LTD. に係るものには消費税等を含んでおらず、協友リース(株)に係るものには消費税等を含んでおります。

2 THAI MARUKEN CO., LTD. の期中の銀行借入に対して債務保証を行ったものであり、年率0.2%の保証料を受領しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

鋼材の販売、賃借及び仕入については、市場価格に基づきその都度交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において重要な関連会社は、協友リース(株)及びTHAI MARUKEN CO., LTD. であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

	協友リース(株)	THAI MARUKEN CO., LTD.
流動資産合計 (百万円)	1,781	312
固定資産合計 (百万円)	661	785
流動負債合計 (百万円)	990	164
固定負債合計 (百万円)	—	253
純資産合計 (百万円)	1,452	679
売上高 (百万円)	1,367	888
税引前当期純利益金額 (百万円)	514	191
当期純利益金額 (百万円)	301	131

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	216.42円	231.54円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△40.46円	10.09円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,351	337
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,351	337
普通株式の期中平均株式数(株)	33,397,660	33,393,688

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	8,750	7,700	0.64	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,933	1,412	1.45	—
1年以内に返済予定のリース債務	19	26	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,111	3,269	1.29	平成25年4月～ 平成29年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	30	52	—	平成25年4月～ 平成29年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,844	12,459	—	—

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。また、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,621	1,208	370	70
リース債務	20	15	11	5

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,389	8,565	12,808	16,861
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	166	298	356	388
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	148	321	329	337
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	4.44	9.63	9.87	10.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額(円)	4.44	5.19	0.24	0.22

②訴訟

当社は、大手町一丁目第2地区(B棟)地下掘削工事において、当社から工事を請負った株式会社篠原建機から、平成22年12月15日付で工事の請負代金に未払額があるとして、金1億3,002万円の工事代金請求訴訟の提起を受けました。

本件については、平成24年4月17日に東京地方裁判所より、原告である株式会社篠原建機の請求を棄却する当社全面勝訴の判決が言い渡されました。

これを受けて、株式会社篠原建機は平成24年4月26日に東京高等裁判所へ控訴を提起しており、現在係争中であります。

当社としましては、引き続き当該工事代金を支払う理由はないとして、当社の主張が認められるよう法廷で適切に対応してまいります。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,015	1,180
受取手形	2,680	※3 2,381
売掛金	※1 4,203	※1, ※3 4,041
建設機材	8,592	8,771
商品	16	29
材料貯蔵品	329	303
未成工事支出金	27	27
前払費用	53	47
繰延税金資産	22	73
短期貸付金	57	7
その他	69	150
貸倒引当金	△112	△85
流動資産合計	16,956	16,928
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,187	2,149
減価償却累計額	△1,344	△1,349
減損損失累計額	△145	△145
建物（純額）	697	654
構築物	1,395	1,401
減価償却累計額	△1,156	△1,191
減損損失累計額	△45	△45
構築物（純額）	193	165
機械及び装置	3,104	2,972
減価償却累計額	△2,860	△2,755
減損損失累計額	△13	△11
機械及び装置（純額）	229	205
車両運搬具	16	15
減価償却累計額	△15	△15
減損損失累計額	△0	△0
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	125	123
減価償却累計額	△99	△99
減損損失累計額	△0	△0
工具、器具及び備品（純額）	25	23
土地	※4 8,018	※4 8,018
リース資産	84	132
減価償却累計額	△36	△56
リース資産（純額）	47	75
有形固定資産合計	9,212	9,143

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
無形固定資産		
ソフトウェア	12	4
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	12	4
投資その他の資産		
投資有価証券	369	419
関係会社株式	276	315
関係会社長期貸付金	325	275
従業員に対する長期貸付金	20	7
破産更生債権等	134	27
長期前払費用	0	1
繰延税金資産	482	376
敷金及び保証金	147	140
長期未収入金	300	300
その他	71	71
貸倒引当金	△669	△560
投資その他の資産合計	1,458	1,375
固定資産合計	10,684	10,523
資産合計	27,641	27,452
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,656	※3 2,078
買掛金	※1 3,114	※1, ※3 3,256
短期借入金	※5 8,750	※5 7,700
1年内返済予定の長期借入金	1,933	1,412
リース債務	19	26
未払法人税等	—	27
未払費用	630	798
未成工事受入金	42	22
前受金	192	279
預り金	88	380
工事損失引当金	46	—
災害損失引当金	158	—
役員賞与引当金	—	5
その他	17	24
流動負債合計	16,650	16,010
固定負債		
長期借入金	3,111	3,269
リース債務	30	52
再評価に係る繰延税金負債	※4 1,264	※4 1,107
退職給付引当金	239	195
訴訟損失引当金	60	60
その他	7	7
固定負債合計	4,713	4,691
負債合計	21,364	20,702

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年 3 月31 日)	当事業年度 (平成24年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金	662	662
その他資本剰余金	261	261
資本剰余金合計	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,800	1,180
繰越利益剰余金	△1,619	262
利益剰余金合計	1,180	1,442
自己株式	△124	△125
株主資本合計	4,631	4,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△27	26
土地再評価差額金	※4 1,672	※4 1,830
評価・換算差額等合計	1,645	1,857
純資産合計	6,276	6,750
負債純資産合計	27,641	27,452

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高		
商品売上高	10,585	10,892
賃貸収入	1,757	1,911
加工料収入	※1 2,590	※1 2,432
売上高合計	14,932	15,236
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	41	346
当期商品仕入高	※4 5,332	5,639
他勘定受入高	※2 4,015	※2 3,315
商品期末たな卸高	346	332
商品売上原価	9,042	8,968
賃貸原価	※3 1,942	※3 1,910
加工原価	※3 2,316	※3 2,244
売上原価合計	13,301	13,123
売上総利益	1,630	2,113
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	1,103	969
福利厚生費	202	182
退職給付費用	84	67
旅費及び交通費	88	74
通信費	36	32
交際費	45	39
広告宣伝費	4	2
支払手数料	87	70
租税公課	23	28
事務用消耗品費	41	32
地代家賃	196	178
水道光熱費	18	16
賃借料	20	12
減価償却費	31	36
貸倒引当金繰入額	11	—
役員賞与引当金繰入額	—	5
その他	151	137
販売費及び一般管理費合計	※5 2,149	1,886
営業利益又は営業損失（△）	△519	227

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	※3 95	※3 138
受取地代家賃	※3 19	※3 16
技術指導料	8	6
貸倒引当金戻入額	—	32
その他	23	17
営業外収益合計	151	212
営業外費用		
支払利息	143	122
その他	24	27
営業外費用合計	168	149
経常利益又は経常損失 (△)	△535	290
特別利益		
投資有価証券売却益	—	0
貸倒引当金戻入額	8	—
特別利益合計	8	0
特別損失		
投資有価証券売却損	—	0
固定資産売却損	※6 3	—
固定資産除却損	※7 4	※7 2
減損損失	※8 362	—
貸倒引当金繰入額	198	—
投資有価証券評価損	13	—
関係会社株式評価損	50	—
建設機材処分損	※9 345	—
特別退職金	※10 71	—
災害による損失	※11 162	—
工場閉鎖関連費用	※12 6	—
訴訟損失引当金繰入額	※13 60	—
特別損失合計	1,277	2
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△1,804	288
法人税、住民税及び事業税	16	18
法人税等還付税額	—	△47
法人税等調整額	△160	55
法人税等合計	△143	25
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,661	262

【原価明細書】

(a) 賃貸原価明細書

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減耗費		1,684	77.8	1,501	72.0
賃借費		401	18.5	499	24.0
経費		79	3.7	85	4.0
小計		2,164	100.0	2,086	100.0
他勘定振替高	※1	222		176	
計		1,942		1,910	

(注) ※1 他勘定振替高の内容は、商品売上原価等であります。

(b) 加工原価明細書

		前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
人件費		151	6.5	112	5.0
外注加工費		624	27.0	585	26.1
動力費		24	1.0	20	0.9
運賃荷役費		1,116	48.2	1,120	49.9
経費		400	17.3	406	18.1
計		2,316	100.0	2,244	100.0

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,651	2,651
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	2,651	2,651
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	662	662
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	662	662
その他資本剰余金		
当期首残高	261	261
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	261	261
資本剰余金合計		
当期首残高	924	924
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	924	924
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,800	2,800
別途積立金の取崩	—	△1,619
当期変動額合計	—	△1,619
当期末残高	2,800	1,180
繰越利益剰余金		
当期首残高	433	△1,619
当期変動額		
剰余金の配当	△100	—
別途積立金の取崩	—	1,619
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,661	262
土地再評価差額金の取崩	△291	—
当期変動額合計	△2,053	1,881
当期末残高	△1,619	262

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	3,233	1,180
当期変動額		
剰余金の配当	△100	—
別途積立金の取崩	—	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,661	262
土地再評価差額金の取崩	△291	—
当期変動額合計	△2,053	262
当期末残高	1,180	1,442
自己株式		
当期首残高	△124	△124
当期変動額		
自己株式の取得	△0	△0
当期変動額合計	△0	△0
当期末残高	△124	△125
株主資本合計		
当期首残高	6,685	4,631
当期変動額		
剰余金の配当	△100	—
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,661	262
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	△291	—
当期変動額合計	△2,053	261
当期末残高	4,631	4,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	3	△27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△31	54
当期変動額合計	△31	54
当期末残高	△27	26
土地再評価差額金		
当期首残高	1,398	1,672
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	273	157
当期変動額合計	273	157
当期末残高	1,672	1,830

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,402	1,645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242	211
当期変動額合計	242	211
当期末残高	1,645	1,857
純資産合計		
当期首残高	8,087	6,276
当期変動額		
剰余金の配当	△100	—
当期純利益又は当期純損失（△）	△1,661	262
自己株式の取得	△0	△0
土地再評価差額金の取崩	△291	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	242	211
当期変動額合計	△1,810	473
当期末残高	6,276	6,750

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 建設機材の評価基準及び評価方法

購入年度別、総平均法による原価から定額法による減耗費を控除した額（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

4 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(a) 商品、材料貯蔵品

総平均法によっております。

(b) 未成工事支出金

個別法によっております。

5 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～45年
構築物	3年～50年
機械及び装置	2年～18年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。ただし自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案した信用格付けに基づく引当率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

支給される役員賞与に備えるため、当事業年度発生額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における請負工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつその金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度はその発生額が無いため、工事損失引当金は計上しておりません。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異(619百万円)については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額を処理しております。

数理計算上の差異については、各期における発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より処理しております。

(5) 訴訟損失引当金

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

(完成工事高の計上基準)

完成工事高の計上は当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段……金利スワップ取引
- ・ヘッジ対象……借入金金利

(3)ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度等を定めた社内管理規程に基づき、金利リスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利スワップ取引を行っております。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は、税抜方式を採用しております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(貸借対照表関係)

- 1 前事業年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期未収入金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた371百万円は、「長期未収入金」300百万円、「その他」71百万円として組み替えております。

- 2 前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」及び「預り金」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた298百万円は、「前受金」192百万円、「預り金」88百万円、「その他」17百万円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行なわれる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
売掛金	60百万円	214百万円
買掛金	54百万円	60百万円

2 保証債務

会社等の金融機関からの借入金に対し、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員(住宅資金)	75百万円	68百万円
THAI MARUKEN CO., LTD.	213百万円※ (BAHT77,500千)	一百万円
計	289百万円	68百万円

※ この内108百万円は、Italian-Thai Development Public CO., LTD. が再保証しております。

※3 期末日満期手形等の会計処理

期末日満期手形等については満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であった為、下記の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	99百万円
売掛金	一百万円	32百万円
支払手形	一百万円	306百万円
買掛金	一百万円	466百万円

※4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

(再評価の方法)

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定する為に国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算定しております。

(再評価を行った年月日) 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額	2,479百万円	2,610百万円

なお、「再評価を行った土地の期末における時価」は不動産鑑定評価を基礎とし、地価公示価格の推移を勘案して時点修正による補正等、合理的な調整を行って算出しております。

※5 コミットメントライン

資金調達基盤の安定と効率化を図り、財務体質を強化することを目的に、取引銀行3行とシンジケーション方式による貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出コミットメントの総額	2,100百万円	1,500百万円
借入金実行残高	750百万円	900百万円
差引額	1,350百万円	600百万円

(損益計算書関係)

※1 加工料収入に含まれる輸送費収入

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,237百万円	1,246百万円

※2 建設機材勘定より売上原価への振替高

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	4,015百万円	3,315百万円

※3 各科目に含まれている関係会社に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
賃貸原価	50百万円	65百万円
加工原価	172百万円	170百万円
受取配当金	88百万円	130百万円
受取地代家賃	6百万円	3百万円

※4 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	46百万円	一百万円

※5 研究開発費

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	1百万円	一百万円
製造費用に含まれる研究開発費はありません。		

※6 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	2百万円	一百万円
車両運搬具	0百万円	一百万円
工具、器具及び備品	0百万円	一百万円
計	3百万円	一百万円

※7 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	4百万円	2百万円
構築物	一百万円	0百万円
機械及び装置	一百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	4百万円	2百万円

※8 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
千葉県成田市	遊休資産	土地・建物等	341百万円	一百万円
愛知県稲沢市	遊休資産	土地	20百万円	一百万円
計			362百万円	一百万円

当社は、本業に係わる事業用資産とその他の資産に分類し、事業用資産については地域別に、その他の資産に含まれ将来の使用が見込まれない遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。

上記資産は将来の利用計画がない売却予定資産のため、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。減損損失の測定に使用した回収可能価額は、不動産鑑定評価を基にした正味売却価額により評価しております。

※9 建設機材処分損

建設機材のうち、稼働率が著しく低く、かつ商品価格が著しく下落していると判断されるものについて、その処分損失を計上したものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	345百万円	一百万円

※10 特別退職金

希望退職による特別退職一時金等を計上したものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	71百万円	一百万円

※11 災害による損失

東日本大震災により損傷した設備の復旧費用等を計上したものであり、一部を除き発生見込額を見積計上したものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	162百万円	一百万円

※12 工場閉鎖関連費用

成田工場の閉鎖に伴い発生が見込まれる費用を計上したものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	6百万円	一百万円

※13 訴訟損失引当金繰入額

係争中の訴訟に係る損失に備えるため、損失見込額を計上したものであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	60百万円	一百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	894,803	4,006	—	898,809

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 4,006株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	898,809	3,844	—	902,653

(増加事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 3,844株

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	34	27	7
工具、器具及び備品	17	14	3
合計	52	42	10

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
車両運搬具	12	11	1
工具、器具及び備品	7	6	0
合計	19	18	1

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	8	1
1年超	1	—
合計	10	1

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	16	8
減価償却費相当額	16	8

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として本社管理部門における事務用機器（工具、器具及び備品）等であります。

(2) 無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「5 固定資産の減価償却の方法（3）リース資産」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は所有しておりません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	貸借対照表計上額（百万円）	
	平成23年 3 月31 日	平成24年 3 月31 日
子会社株式	172	172
関連会社株式	104	142
計	276	315

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
(単位：百万円)		
(繰延税金資産)		
繰越欠損金	288	366
貸倒引当金繰入限度超過額	253	192
減損損失	149	124
建設機材処分損	138	—
退職給付引当金	97	69
災害損失引当金	64	—
未払賞与	38	36
ゴルフ会員権評価損	26	23
訴訟損失引当金	24	22
その他	84	49
繰延税金資産小計	1,165	885
評価性引当額	△655	△430
繰延税金資産合計	510	455
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△5	△4
繰延税金負債合計	△5	△4
差引：繰延税金資産の純額	504	450

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3 月31日)	当事業年度 (平成24年 3 月31日)
法定実効税率	—	40.7 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	6.5 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△18.3 %
住民税均等割等	—	6.3 %
評価性引当額	—	△26.8 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	15.8 %
法人税等還付税額	—	△16.6 %
その他	—	1.4 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	9.0 %

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.70%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%、平成27年4月1日以降のものについては35.64%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の純額は44百万円、再評価に係る繰延税金負債は157百万円それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円、土地再評価差額金は157百万円、法人税等調整額は45百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、本社及び各支店等の事務所の不動産賃借契約に基づき、事務所退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来事務所を移転する予定もないため、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、前事業年度、当事業年度ともに当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	187.95円	202.15円
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△49.74円	7.85円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,661	262
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△1,661	262
普通株式の期中平均株式数(株)	33,397,660	33,393,688

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他の有価証券	(株)常陽銀行	266,856	101
		光が丘興産(株)	7,000	67
		(株)間組	209,700	52
		住友不動産(株)	26,000	51
		(株)みずほフィナンシャルグループ	334,533	45
		西松建設(株)	108,000	20
		(株)りそなホールディングス	28,490	10
		前田建設工業(株)	29,000	10
		小野建(株)	14,300	10
		日本国土開発(株)	200,000	10
		その他 8 銘柄	18,787	39
		計	1,242,666	419

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期末 減損損失 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産								
建物	2,187	7	45	2,149	1,349	145	39	654
構築物	1,395	10	4	1,401	1,191	45	38	165
機械及び装置	3,104	31	163	2,972	2,755	11	53	205
車両運搬具	16	1	2	15	15	0	1	0
工具、器具及び備品	125	1	2	123	99	0	2	23
土地	8,018	—	—	8,018	—	—	—	8,018
リース資産	84	53	5	132	56	—	23	75
建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産計	14,931	105	223	14,814	5,467	203	159	9,143
無形固定資産								
ソフトウェア	—	—	—	33	29	—	9	4
電話加入権	—	—	—	0	—	—	—	0
無形固定資産計	—	—	—	33	29	—	9	4
長期前払費用	2	0	—	2	1	—	0	1
繰延資産								
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	仙台ヤード	事務所設備	5百万円
構築物	市原工場	クレーン基礎	5百万円
〃	札幌工場	給水配管工事	5百万円
機械及び装置	市原工場	クレーン設備	27百万円
リース資産	本社他	事務機器	34百万円
〃	東京本店他	営業車	18百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	仙台ヤード	事務所設備	37百万円
構築物	札幌工場	給水設備	2百万円
機械及び装置	成田工場	自動研練機他	137百万円
〃	仙台ヤード	クレーン設備	22百万円

3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	781	95	103	(注) 1 127	645
工事損失引当金	46	17	63	—	—
災害損失引当金	158	—	152	(注) 2 5	—
役員賞与引当金	—	5	—	—	5
訴訟損失引当金	60	—	—	—	60

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額（その他）127百万円は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 災害損失引当金の当期減少額（その他）5百万円は、災害損失見込額と実際発生額の差額の戻入によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

A 資産の部

1 現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		0
預金の種類	当座預金	1,178
	普通預金	0
	外貨預金	—
	小計	1,179
合計		1,180

2 受取手形

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	1,229	西松建設(株)	494	鉄建建設(株)	124	㈱熊谷組	87
商業	1,151	ハザマ興業(株)	384	テッケン興産(株)	107	ヒロセ(株)	87
合計	2,381	—	—	—	—	—	—

(b) 期日別内訳

決済期日	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月以降	合計
金額(百万円)	599	524	475	774	7	—	2,381

3 売掛金

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	2,872	大成建設(株)	469	㈱奥村組	448	西松建設(株)	371
商業	1,169	ハザマ興業(株)	292	協友リース(株)	147	光が丘興産(株)	80
合計	4,041	—	—	—	—	—	—

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	当期回収高 (C) (百万円)	当期末残高 (D) (百万円)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
4,203	15,997	16,158	4,041	79.99	94.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

4 建設機材

品名	金額(百万円)
賃貸及び販売用鋼材	8,236
その他部材	534
合計	8,771

5 商品

品名	金額(百万円)
ブラケット	2
ボルトナット	4
その他	22
合計	29

6 材料貯蔵品

品名	金額(百万円)
架台	300
切板	0
その他	1
合計	303

7 未成工事支出金

相手先	金額(百万円)
(株)豊和	18
(有)ジオクラフト	2
横浜日泰リース(株)	1
その他	3
合計	27

B 負債の部

1 支払手形

(a) 業種別内訳

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	517	西松建設(株)	446	(株)徳永組	20	(株)熊谷組	19
商業	1,560	ヒロセ(株)	201	(株)エムオーテック	137	ジェコス(株)	68
合計	2,078	—	—	—	—	—	—

(b) 期日別内訳

決済期日	平成24年4月	平成24年5月	平成24年6月	平成24年7月	平成24年8月	平成24年9月以降	合計
金額(百万円)	470	470	760	341	34	—	2,078

2 買掛金

業種別	金額(百万円)	主な相手先及び金額(百万円)					
建設業	1,113	大成建設(株)	246	西松建設(株)	221	(株)奥村組	146
商業	2,142	伊藤忠丸紅テクノスチール(株)	658	阪和興業(株)	260	ハザマ興業(株)	252
合計	3,256	—	—	—	—	—	—

3 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	1,800
(株)常陽銀行	1,800
(株)りそな銀行	1,800
住友信託銀行(株)	400
(株)三井住友銀行	400
(株)三菱東京UFJ銀行	300
信金中央金庫	300
(株)南都銀行	200
農林中央金庫	200
(株)紀陽銀行	200
(株)千葉銀行	100
兵庫県信用農業協同組合連合会	100
(株)千葉興業銀行	100
合計	7,700

(注) 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更しております。

4 長期借入金

借入先	金額(百万円)
兵庫県信用農業協同組合連合会	600 (一)
(株)千葉銀行	590 (160)
(株)千葉興業銀行	440 (126)
(株)三井住友銀行	390 (120)
農林中央金庫	300 (100)
(株)紀陽銀行	300 (100)
(株)伊予銀行	290 (100)
(株)南都銀行	270 (60)
明治安田生命保険相互会社	260 (100)
みずほ信託銀行(株)	210 (60)
住友信託銀行(株)	180 (60)
(株)日本政策投資銀行	165 (90)
(株)みずほコーポレート銀行	150 (60)
(株)常陽銀行	150 (60)
(株)りそな銀行	150 (60)
(株)三菱東京UFJ銀行	105 (60)
日本生命保険相互会社	101 (66)
(株)百十四銀行	30 (30)
合計	4,681 (1,412)

(注) 1 「金額」欄の()内は内数で、1年以内に返済予定の金額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」に計上しております。

2 住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社との合併により、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更しております。

(3) 【その他】

(訴訟)

当社は、大手町一丁目第2地区(B棟)地下掘削工事において、当社から工事を請負った株式会社篠原建機から、平成22年12月15日付で工事の請負代金に未払額があるとして、金1億3,002万円の工事代金請求訴訟の提起を受けました。

本件については、平成24年4月17日に東京地方裁判所より、原告である株式会社篠原建機の請求を棄却する当社全面勝訴の判決が言い渡されました。

これを受けて、株式会社篠原建機は平成24年4月26日に東京高等裁判所へ控訴を提起しており、現在係争中であります。

当社としましては、引き続き当該工事代金を支払う理由はないとして、当社の主張が認められるよう法廷で適切に対応してまいります。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	1, 000 株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲 1 丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由 によって電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりで す。 http://www.mcml-maruken.com/
株主に対する特典	なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第43期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第44期第1四半期（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月9日関東財務局長に提出。

第44期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月11日関東財務局長に提出。

第44期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6 月22日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 純 孝 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸紅建材リース株式会社の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸紅建材リース株式会社が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

丸紅建材リース株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 野 純 司 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 田 純 孝 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸紅建材リース株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸紅建材リース株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおば生命ビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 福岡支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水教博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（興信工業株式会社）並びに持分法適用関連会社2社（協友リース株式会社、THAI MARUKEN CO., LTD.）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社興信工業株式会社を除く連結子会社5社及び持分法適用関連会社HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDについては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。また、税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きくなったため、持分法適用関連会社1社を「重要な事業拠点」としております。これら選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、建設機材及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長清水教博は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社1社（興信工業株式会社）並びに持分法適用関連会社2社（協友リース株式会社、THAI MARUKEN CO., LTD.）を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社興信工業株式会社を除く連結子会社5社及び持分法適用関連会社HIROSE MARUKEN VIETNAM COMPANY LIMITEDについては、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2／3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」としております。また、税金等調整前当期純利益に及ぼす影響が大きくなったため、持分法適用関連会社1社を「重要な事業拠点」としております。これら選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、建設機材及びたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しております。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月22日
【会社名】	丸紅建材リース株式会社
【英訳名】	Marubeni Construction Material Lease Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 教 博
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園2丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 丸紅建材リース株式会社 北関東支店 (埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目10番3号 イチカワビルV内) 丸紅建材リース株式会社 千葉支店 (千葉県市原市八幡海岸通11番地1) 丸紅建材リース株式会社 横浜支店 (神奈川県横浜市中区住吉町1丁目12番地5 横浜エクセレントXVIビル内) 丸紅建材リース株式会社 札幌支店 (北海道札幌市中央区南1条西6丁目15番1 札幌あおば生命ビル内) 丸紅建材リース株式会社 東北支店 (宮城県仙台市若林区清水小路6番地の1 東日本不動産仙台ファーストビル内) 丸紅建材リース株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市中区栄2丁目2番12号NUP伏見ビル内) 丸紅建材リース株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区靱本町1丁目8番2号 コットンニッセイビル内) 丸紅建材リース株式会社 福岡支店 (福岡県福岡市中央区清川1丁目9番19号渡辺通南ビル内)

(注) 上記の丸紅建材リース株式会社札幌支店、東北支店及び福岡支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資家の縦覧の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長清水敦博は、当社の第44期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。